

令和6年度 下半期財政状況をお知らせします

問合先 財政課財政担当

市の財政状況については、毎年2回定期的にお知らせしています。

今回は、令和6年度上半期(4月～9月)の収支状況に下半期(10月～3月)の状況を加えた数値をお知らせします(公表した数値は令和7年3月31日現在のものです)。

なお、令和6年度の一般会計当初予算額は243億6000万円です。これに49億6969万円を追加し、最終予算額は

293億2969万円となりました。また、市の会計では5月末日までが現金の収入・支出を整理する期間ですので、今回公表する額は決算額とは異なります。令和6年度決算額は、あらためてお知らせします。

※ 各数値の万円未満は四捨五入の上、端数処理しています

一般会計

歳入

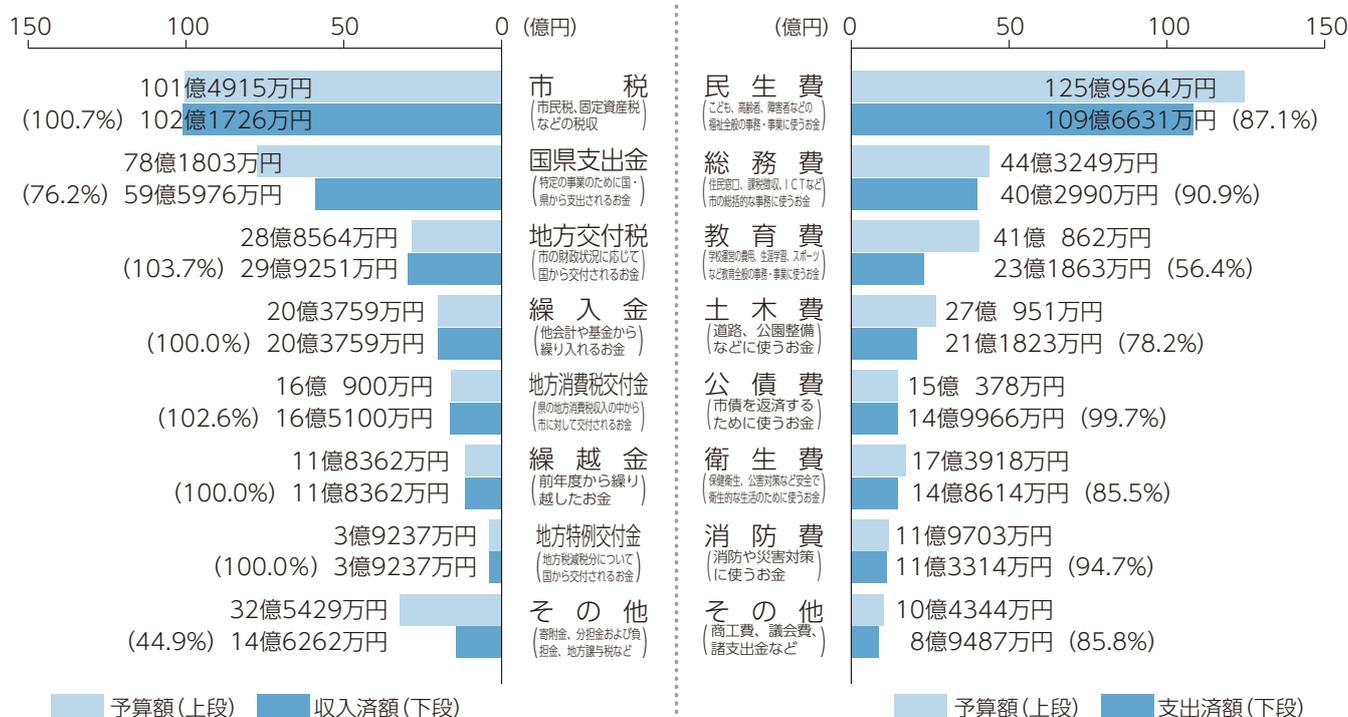
収入済額 258億9673万円
(収入率88.3%)

予算額

293億2969万円

歳出

支出済額 244億4688万円
(執行率83.4%)



特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、一本松土地区画整理事業、若葉駅西口土地区画整理事業の各特別会計の収支の状況は、次のとおりです。

会計名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	67億5098万円	66億1146万円	97.9	65億4513万円	97.0
後期高齢者医療	12億5321万円	11億8542万円	94.6	11億2692万円	89.9
介護保険	50億9932万円	50億9554万円	99.9	45億2342万円	88.7
一本松土地区画整理事業	1億1476万円	1億1461万円	99.9	1817万円	15.8
若葉駅西口土地区画整理事業	1億8705万円	1億8690万円	99.9	5558万円	29.7

6月は食育月間です

問合先 健康長寿課健康増進担当



食育推進テーマ「おいしく適塩！たっぷり野菜」

食育とは、食に関する知識や技術を学び、健康的な食生活を送る力を育むことです。だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫体験をしたり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食について考えて行動してみましょう。

市では、野菜・果物の摂取の増加と減塩について啓発し、市民の皆さんが自然に健康になれる環境づくりをすすめています。

食育の日イベント 「野菜をおいしく食べよう」

- 日 6月19日(木)10時～14時
- 場 市役所1階ロビー
- 内 ・ベジチェックで野菜摂取充足度測定
・鶴ヶ島市産の野菜、オニオンチーズブレッドなどの販売
・野菜レシピ配布
・ポスター展示



たっぷり野菜料理教室

- 対 市内在住の方
- 日 6月27日(金)
10時～13時
- 場 東市民センター
- 関 市食生活改善推進員協議会



定 20人(申込順) 料 500円

メニュー チリコンカン(ひき肉と豆のトマト煮込み)・切干大根のハリハリサラダ・デリ風かぼちゃサラダ・豆苗ともやしのナムル・ほうれん草とひじきのツナ和え

- 持 エプロン・三角きん・ふきん2枚
- 申 6月2日(月)から18日(水)までに健康長寿課健康増進担当へ電話または専用フォームから



申込はこちら

おいしく適塩！たっぷり野菜レシピ

vol.10

野菜たっぷり 冷ややっこ



レシピ作成 鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会

【1人分】 エネルギー:161kcal カリウム:356mg 塩分相当量:0.4g

材料(2人分)

豆腐…………… 150g
おくら…………… 1本
きゅうり…………… 1/3本
A
にんじん…………… 10g
長ねぎ…………… 5cm分
みょうが…………… 1個
しょうが…………… 5g
大葉…………… 4枚

くるみみそだれ

くるみ…………… 3粒
ごま…………… 小さじ1
ごま油…………… 小さじ1
みりん…………… 小さじ1
砂糖…………… 小さじ1
みそ…………… 小さじ1

作り方

- ①豆腐はキッチンペーパーで包み、水切りする。
- ②Aはみじん切り、きゅうりは5mm角、おくらは輪切りにして混ぜておく。
- ③くるみを細かく潰し、たれの材料をすべて混ぜ合わせる。
- ④豆腐の上に②をのせ③のたれをかけてできあがり

環境の日 & 環境月間

～環境にちょっと良いことを見つけて、もっと豊かな暮らしに～

問合先 生活環境課環境保全担当

環境の日・環境月間とは？

環境の日 1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念し定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(1993年)により6月5日を「環境の日」と定め、国、地方公共団体などにおいて、この趣旨にふさわしい各種の行事などを実施することとしています。

環境月間 我が国では、環境省の主唱により1991年度から6月の1か月間を「環境月間」とし、日本全国、また世界各国でもこの日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためさまざまな行事が行われています。

つるがしま市民環境まつり2025

日時 6月7日(土)9時30分～12時30分

ワークショップ

1階ロビー 環境月間啓発展示

4階会議室

- ・野菜当てクイズ
- ・チラシを使った箱作り
- ・つるがしま物語の読み聞かせ
- ・5R啓発のミニバザー

庁舎東側緑地 ※ 雨天中止

- ・縄ない体験と綱引き
- ・竹を使った工作

5階会議室

- ・こねこね石けんで造形作り
- ・間伐材を使ったコースターの絵付け
- ・間伐材を使った工作
- ・木の枝と折り紙を使った工作
- ・森で採れた材料で工作
- ・オリジナル紙製クリアファイルを印刷しよう！
- ・手廻し発電機で電車を走らせよう！
- ・チャレンジしよう、パズルと工作

集めてもらおう！

スタンプラリー

ワークショップ参加や展示見学でスタンプを集めると、景品と交換できます(台紙は、まつり当日に会場で配布しています)。

食品ロス削減キャンペーン

値引きシールを集めたシートを持参して、景品と交換できます(シートは、市役所2階生活環境課や市民センターなどに設置しています)。

環境月間啓発展示

展示期間 5月31日(土)～6月13日(金)

場所 市役所1階ロビー

内容 企業、環境団体による活動やゼロカーボンへの取り組み紹介など

自分でできるゼロ
カーボンの取り組みを
体験できるんだって！
楽しそう!!



市の新たな取り組み

ウォーターサーバー設置！

マイボトル専用のウォーターサーバーが、市役所1階ロビー(市民課前)にある、セブンティーンアイス seventeen ice 自動販売機横に設置されました。マイボトルをお持ちの方であれば、どなたでも自由に給水できます。紙コップなどが無いためごみが出ず、環境にやさしい仕様となっています。

※ 水は常温です

※ p28参照



コンタクトレンズケースも回収します！

市役所1階ロビー(東側玄関口から入って右手)にあるリサイクルコーナーに、使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収BOXが追加されました。よく乾かし、ふたのアルミ部分をきれいにはがしてから入れるようにしましょう。

※ p29参照



6月23日から29日は

「男女共同参画週間」です

問合せ 女性センター ☎049・287・4755

男女共同参画社会とは

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」を指します。国では、「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。期間中は、全国の自治体において、取り組みやイベントなどを通して、性別にかかわらず活躍できる社会に向けた啓発活動が行われます。

ハーモニーふれあいウィーク2025 6月21日(土)～27日(金)

場 すべて女性センター 料 すべて無料



講演会

イツモ防災講演会

- 日 6月22日(日) 10時開演(9時30分開場)
講 田中緑さん(埼玉県イツモ防災インストラクター)
申 保育を希望の場合のみ6月13日(金)までに専用フォームから(1歳以上の未就学児が対象です)

鶴ヶ島保育所のこどもたち(4・5歳児)の「歌と体操」& 講演会「知って防ごう スマホ詐欺」

- 日 6月24日(火) 10時開演(9時30分開場)
講 鶴ヶ島パソコンサポートボランティア(講演会)
申 6月20日(金)までに女性センターへ電話または専用フォームから

イベント

① 創作落語・ミニライブ・ミニ講座

～それが差別と解っちゃいるが なぜか男女で差をつける～

- 日 6月21日(土) 14時～16時
講 千金亭値千金さん(チームとらいあんぐる)
内 ミニライブ、創作落語「あんこんしゃす・ばいあす」、あなたと男女共同参画の「気持ちがわかるすごろく」、ミニ講座「15秒で言える男女共同参画」
定 40人 持 筆記具

② つるがしまどこでもまちライブラリー

@ハーモニー&しゃべり場

- 日 6月22日(日) 13時30分～15時
内 女性センター図書室の本を紹介しあった後、感想や男女共同参画に関するさまざまな意見を述べ合うしゃべり場を開催します。聞くだけの参加も大歓迎です。
持 紹介したい本(女性センターにある図書以外も可)

③ スマホなんでも相談会

- 日 6月22日(日)、23日(月)、25日(水) 10時～12時
※ 希望する日時を選択してお申し込みください
持 ご自身のスマートフォン

男女共同参画川柳の募集

6月13日(金)までに、川柳、柳号(ニックネーム)、氏名、住所、携帯電話番号を明記の上、女性センターへ直接、郵送(〒350-2213脚折1922-7)、☎10200020@city.tsurugashima.lg.jp または専用フォームから



申込はこちら

体験

※ 運動系は、フェイスタオルおよび飲み物を持参し、運動しやすい服装でお越しください

④ ヨガ・ストレッチ(心と身体の自立教室)

- 日 6月23日(月) 11時～12時50分 対 女性 定 10人
持 ヨガマット(持っている人)

⑤ ストレッチ・マッサージヨガ(ストレッチ・マッサージヨガ)

- 日 6月23日(月) 15時30分～16時30分 定 10人
持 ヨガマット(持っている人)

⑥ 背骨コンディショニング(アシスト)

- 日 6月24日(火) 9時40分～10時50分 対 女性 定 4人
持 長めのタオル、ヨガマットまたはバスタオル

⑦ ピラティス体験教室(ファミ)

- 日 6月24日(火) 11時～13時 対 女性 定 5人
持 バスタオル、ヨガマット(持っている人)

⑧ ヨガ・骨盤調整・有酸素運動(レッツ)

- 日 6月25日(水) 9時15分～11時 対 女性 定 10人
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル2枚

⑨ ズンズン体操体験教室(健活体操ズンズン)

- 日 6月25日(水) 11時5分～12時30分 対 女性 定 15人
持 室内用運動靴

⑩ 押し花体験会(押し花エルフレンズ)

- 日 6月27日(金) 10時～12時

⑪ ほぐしてきたえて体力アップ!(シン・ジョイ)

- 日 6月27日(金) 10時15分～11時45分 対 女性 定 15人
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル2枚

⑫ リズムに合わせて楽しくストレッチダンス(spat?)

- 日 6月27日(金) 12時10分～13時50分 対 女性 定 10人
持 室内用運動靴

⑬ リズム&レクダンス(リズム&レクダンス)

- 日 6月27日(金) 14時～16時 対 女性 定 5人
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル

展示

- ・「気づきの木」参加型展示(チームとらいあんぐる)
- ・活動内容の紹介(ハッピー料理教室) など

各種イベント・体験の申し込み

6月4日(水)から、女性センターへ電話または市ホームページの各専用フォームから(すべて申込順)



市HPはこちら

医療機関の適正受診にご協力ください

問合先 こども支援課子育て支援担当・障害者福祉課障害者福祉担当

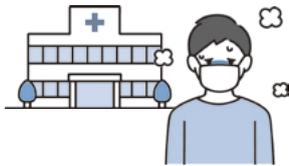
こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費は、福祉の向上を目的として助成する制度です。

受給対象者は、受給者証と健康保険証を提示することにより、県内の医療機関窓口での支払いがなくなり、必要な医療の受診がしやすくなっています(例外もあります)。助成対象分は市と県の自主財源によりまかなわれています。いつでも安心して医療が受けられるように、各医療制度の安定した運営のため、次のようなことを実践し、ご協力をお願いします。



休日や夜間の安易な受診は避けましょう

休日や夜間の受診は割増料金がかかり医療費の増加につながります。また、軽い症状にも関わらず休日や夜間に救急外来を訪れることで救急外来が混みあい、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたします。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。



埼玉県AI救急相談をご利用ください

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、チャット形式で気軽に相談できる埼玉県AI救急相談が整備されました。緊急の場合は、埼玉県救急電話相談(#7119)と併せてご利用ください。



県HPはこちら

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、健康管理や初期の治療をしてくれる身近なお医者さんのことです。かかりつけ医を持つと、本人や家族の病状などを把握しているので、もしものときに適切で迅速な対応をしてもらえます。



安易な重複診療はやめましょう

同様の症状または病気で複数の医療機関を受診することはやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配があります。受けている治療に不安があるときは、医師に相談しましょう。



ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分・同じ効き目で、新薬と比べ開発費が少ないために価格の安いお薬です。

※ 市では「ジェネリック医薬品希望シール」を、こども支援課と障害者福祉課窓口で配布しています



ジェネリック医薬品
希望シール



一部の地域で投票所が変わります

問合先 選挙管理委員会

投票所の現状を踏まえ、投票区と投票所を見直しました。

令和7年7月28日(月)任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙から、一部の地域で投票所が変わります。

変更になる投票区および投票所は次のとおりです。

① 第3投票区(大橋市民センター)のうち、大字三ツ木、三ツ木新町一丁目および二丁目を第1投票区(鶴ヶ島第一小学校)に変更しました。大字藤金を第8投票区(藤小学校)に変更しました。

② 第5投票区(南市民センター)のうち、大字太田ヶ谷を第3投票区に変更しまし



市HPはこちら

た。

③ 第10投票区(南小学校)と第3投票区(大字太田ヶ谷、柳戸町、大字鶴ヶ丘を統合して第3投票区とし、投票所を大橋市民センターにしました。

選挙の公示または告示日後に選挙人ごとに郵送する投票所入場整理券にて、必ず、ご自分の投票所を確認してください。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

人権擁護委員を紹介します

問合先 総務人権推進課庶務人権担当

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ち、その理解を深めてもらうためにさまざまな啓発活動を行っています。

また、あらゆる人びとの人権を守るため、毎日の暮らしの中で起こる人権に関する問題(いじめ、虐待、差別問題など)に対し、法務局や市役所などで人権相談を行っています。

ます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が5人います。

岸田 栄さん
根岸 芳子さん
新井 義忠さん
伊藤 眞二さん
坂本 毅さん

代理人、第三者による戸籍、住民票取得の確認に！「本人通知制度」

問合先 市民課戸籍担当

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍の証明などを、代理人や第三者(職務上請求できる人など)に交付したとき、その事実を本人に通知する制度です。利用には事前の登録が必要です。

自分の住民票の写しなどが第三者に交付されたことや、委任した請求が行われたことが通知されるので、不正取得による権利侵害の抑止に役立ちます。

また、本人通知制度が一般に周知されることにより、委任状の偽造や、差別につながる身元調査などの未然防止に効果があります。

一度登録すれば更新は不要です。ただし、住所・氏名・本籍などに変更があった場合は、変更の手续をお願いします。

受付場所 市民課、若葉駅前出張所(ワカバウォーク内)

登録できる方 市に住民登録または本籍のある方(住民票の除票や除籍などのある方を含みます)

登録に必要なもの

① 申請書(ホームページからもダウンロードできます)

② 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

法定代理人が登録する場合

①、②および法定代理人であることを証する書類(戸籍謄本など)

代理人が登録する場合

①、②および委任状

※ 代理人が同一世帯の方の場合、委任状は不要です

通知対象となる証明書

- ・ 住民票(除票を含む)の写し(本籍が記載されたもの)
- ・ 住民票記載事項証明書(本籍が記載されたもの)
- ・ 戸籍附票(除票を含む)の写し
- ・ 戸籍(除票を含む)謄抄本
- ・ 戸籍記載事項証明書

通知内容 交付年月日、交付した証明書の種類、通数、請求者の種別(代理人または第三者の別)

※ 代理人や第三者による申請内容については、個人情報保護に関する法律の規定に基づき、本人が開示を請求することができます(証明書を取得した代理人や第三者の個人情報)は開示できません)

肥料価格などの高騰に対する支援を実施します

問合せ 産業振興課農政担当

収入ごとの給付金一覧

農業収入価格	給付金額
50万円以上 100万円未満	2万円
100万円以上 200万円未満	4万円
200万円以上 300万円未満	8万円
300万円以上 400万円未満	12万円
400万円以上 500万円未満	16万円
500万円以上	20万円

肥料・飼料・燃料など、農業資材の価格高騰が続いています。影響を受けている市内の営農者に対して、農業資材購入費の負担軽減を図り、農業生産を支援するために支援金を給付します。

主な給付要件

- ・市内に住所または主たる事業所を要する個人営農者または農業法人
- ・個人営農者は、令和6年分の農業収入について税務申告をしており、かつ、その収入が50万円以上ある者
- ・農業法人は、支援金申請時直近決算の売上について税務申告をしており、かつ、その売上が50万円以上ある者
- ・今後も営農を継続する者
- ・市税の滞納がないことなど



市HPはこちら

申請期間 6月2日(月)～8月29日(金)

申請方法 産業振興課農政担当へ申請書を提出

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください

ハチの営巣活動にご注意ください

問合せ 生活環境課環境保全担当

児童手当の現況届について

問合せ こども支援課
子育て支援担当

初夏から秋にかけてハチの営巣活動が活発になります。そもそもハチは、花や樹木の受粉をしたり、毛虫や樹木の害虫を食べたりと、自然の中で大きな役割を果たしている益虫です。

一方、スズメバチは、攻撃性・威嚇性が高く、刺されると死に至ることもあり、大変危険です。

危険な場所にハチが巣を作ってしまった場合は、注意して取り扱ってください。

対応方法

市では、ハチの捕獲、巣の除去などは行っていません。ハチの巣ができた場所の所有者または管理者が対応してください。

① 個人で、ハチの巣を除去

現況届の提出は原則不要です

令和7年度分の現況届は、市が住民基本台帳などで現況を確認するため、原則提出不要です。ただし、次の方は現況届の提出が必要です。

現況届の提出が必要な方

- ・離婚協議中の配偶者と別居している方

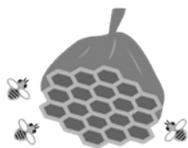
② 業者に依頼して、ハチの巣を除去する(スズメバチは、特に攻撃性・威嚇性が高いため、巣の除去には専門の業者に依頼することをお勧めします)

防護服の貸し出し

市では、個人でハチの巣の除去を行う方に、防護服の貸し出しを行っています。予約制で、貸し出し期間は通常1～2日程度です。最盛期には予約が混み合うこともあり、多少お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

- ・DV避難などにより、鶴ヶ島市に住居がない方
- ・その他、市から提出の案内があった方

※ 該当者には、6月上旬までに市から現況届を送付しますので、6月末までに必ず提出してください



全国一斉の緊急地震速報訓練を行います

問合せ 危機管理課防災危機管理担当

訓練用緊急地震速報の放送
日時 6月18日(水)10時ごろ
放送内容 「チャイム音」
 こちらは、ぼうさいの音がします。ただ今から訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは

市では、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を設置しています。
 これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時にお伝えするシステムです。
 今回、このシステムを使用した、全国一斉の緊急地震速報訓練を行います。

訓練放送です。(くり返し3回)こちらはぼうさいの音です。これで訓練放送を終わります。(チャイム音)
 ※ 緊急地震速報チャイム音は、実際の緊急地震速報と同じ警報音が流れます
 ※ 放送を聞いたら、自分の身を守る行動をとってみましょう
 ※ 災害時などは訓練を中止する場合があります



都市計画変更案の縦覧を行います

問合せ 都市計画課都市計画担当

坂戸都市計画ごみ焼却場の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画変更案の縦覧を行います。
期間 6月30日(月)～7月14日(月)(平日のみ)
場所 都市計画課
内容 ごみ焼却場の変更(ごみ焼却場の鳩山町移転に伴う廃止)

意見書の提出
対象 市内に住所を有する方および利害関係のある方
提出期限 7月14日(月)
提出方法 縦覧場所にある様式に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で、都市計画課(〒350-229 2住所不要)に提出してください。

ごみと資源の出し方

問合せ 埼玉西部クリーンセンター(可燃) ☎049・298・1600
 川角リサイクルプラザ(不燃・資源) ☎049・294・4115

ごみ・資源の区分と袋の基準

区分	袋の基準	備考
燃やせるごみ	白色半透明袋	※ 白色以外の色付き半透明袋は不可
燃やせないごみ		
びん・かん類	・市販の45ℓ以内の袋 ・厚さ0.02mm程度で簡単に破れない袋	※ 資源物は再利用するため、汚れが付着していないか、異物が混入していないかの確認が必要です
その他容器包装プラスチック		
ペットボトル		
有害ごみ	白色半透明袋または透明袋	※ 白色以外の色付き半透明袋は不可

ごみと資源を出すときは、左記の袋の基準を守ってください。
 近年、袋の基準が守られていないごみと資源の排出が多く見られます。
 白色以外の色付き半透明袋

など、基準外の袋は使用しないでください。



組合HPはこちら

※ 紙・布類は、袋に入れずに種類ごとに十文字にしる

令和6年火災発生件数および出火原因

令和6年中に坂戸・鶴ヶ島消防組合の管内で発生した火災件数は、44件でした(前年比6件増)。

内訳

- ・建物火災 20件(前年比1件増)
- ・林野火災 0件(同1件減)
- ・車両火災 2件(同増減なし)
- ・その他の火災 22件(同6件増)

火災原因 ワースト3

放火の疑い(5件)

- ・ゴミは夜間に捨てず、決められた日の朝に出しましょう
- ・建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう

たき火(5件)

- ・野外焼却は一部例外を除き禁止されています
- ・基準に適合した焼却炉での焼却などをするとき、必ず水を用意し、風の強い日は控えましょう

たばこ(4件)

- ・寝たばこはやめましょう
- ・灰皿に、必ず水を入れるようにしましょう
- ・吸殻を捨てる場合は、水に濡らすなど、完全に消火してから捨てましょう



寝たばこをしない。



救命講習会(7月~9月)

対象者 鶴ヶ島市・坂戸市に在住在勤在学の中中学生以上の方

種別	日程	場所	定員(申込順)	時間
普通救命講習	7月19日(土)	鶴ヶ島消防署	20人	9時~12時
上級救命講習	7月10日(木)	坂戸消防署	30人	9時~17時
	9月12日(金)			



普通救命 心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法

上級救命 心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領、搬送法

持ち物 筆記具、上級救命講習については昼食

申込方法 6月9日(月)から、坂戸・鶴ヶ島消防組合警防課救急担当へ ☎049・281・3116 ※ 駐車場はありません

高規格救急自動車を更新配備

坂戸消防署西分署に、高規格救急自動車を更新配備しました。今回配備された救急車は、坂道や滑りやすい雪道にも対応できるように四輪駆動を採用し、安定性と走破性を高めています。

救急出場件数は全国的に年々増加しており、当組合でも令和6年は過去最高の1万630件となり、救急車の必要性が高くなっています。今まで以上に救急活動の安全性を向上させ、市民の皆さんの安心・安全を守っていきます！



令和7年度鶴ヶ島市消防団役員

- | | |
|-------|------------------------|
| 団長 | なかじまけんじ 中嶋健治 |
| 副団長 | さいとうまさひろ 齊藤真宏 |
| 副団長 | せいのこうすけ 清野浩祐 |
| 指導部長 | こぶなゆうすけ 小鮎勇介 |
| 指導部長 | いけだたかひろ 池田貴弘 |
| 女性部長 | つじ えみ 辻 恵美 |
| 第一分団長 | おがわあきお 小川明夫(新) |
| 第二分団長 | すずきとおる 鈴木徹 |
| 第三分団長 | あおきゆうや 青木優也 |
| 第四分団長 | やまぐちけんいち 山口健一(新) (敬称略) |